今月のお知らせ

4
2008
APRIL

生ゴミ処理機等購入費助成の受付について

町では、生ゴミを資源化し、ゴミの減量化とクリーンな環境づくりを目的に、家庭で利用される生ゴミ処理機等の購入に係る経費に助成を行っております。

▼受付期間
平成20年4月1日から
（予算が無くなり次第修了）

▼受付場所
役場まちづくり推進課

▼助成の内容
○堆肥化容器（コンポスト等）
▽助成額…購入費の1／2以内（上限…一台3千円）
※1世帯2台まで助成対象
○機械式（バイオ式、乾燥式）
▽助成額…購入費の1／2以内（上限…一台25千円）
※1世帯1台限り助成対象

▼注意事項
助成を受ける場合は、購入前に申込みが必要です。

▼問い合わせ先
事業の詳細や不明な点については、役場まちづくり推進課までお問い合せ願います。
☎82―0111（内線132）

浄化槽設置事業補助金の申込みについて

町では、公共下水道区域外での浄化槽（合併浄化槽）設置にかかる経費に助成を行っております。平成20年度に事業実施を希望される方は、次の事項に留意され、期限までに申込みをお願いいたします。

▼受付期間
平成20年3月26日～
平成20年4月25日まで

▼受付場所
役場公営施設課

▼助成額の内容
○五人槽……八十万円
○七人槽以上……百万円

▼その他
申込み用紙等は公営施設課にあります。また、予定基数以上の申込みがある場合は、新築を優先として既存住宅改造は抽選となります。

▼問い合わせ先
事業の詳細や不明な点については、役場公営施設課までお問い合せ願います。
☎82―0111（内線163）

『事業主の皆様へ』労働保険年度更新のご案内

平成20年度労働保険年度更新の申告・納付期限は
「5月20日（火）です」
申告書は最寄りの労働基準監督署又は北海道労働局及び金融機関、郵便局へ提出してください。

▼お問い合せ先
函館労働基準監督署労災第二課
☎0138―23―1276

最低賃金法が変わります

▼主な改正点
○地域別最低賃金不払いの罰金額の上限が2万円から50万円に引き上げられます。
○派遣労働者の最低賃金は、派遣先の地域（産業）の最低賃金が適用されます。
＊北海道の最低賃金
【時間額：654円】

▼お問い合せ先
北海道労働局
労働基準監督署（支署）

産業振興課耕地林務グループからのお知らせ

林野火災を未然に防ごう

林野火災は、5月から6月にかけて多く発生します。

魚釣りや山菜採りなどで入山されるときは、タバコのポイ捨てや焚き火は絶対しないでください。「ゴミ」の持ち帰り、「タバコ」の吸殻いれの持参は最低限のマナーです。

また、焼畑・造林の地ごしらえなどで「火入れ」をするときは、役場の許可が必要となりますので、必ず係まで申請してください。

●山火事発見！

119番か110番に通報の場合は、町名と地区名を伝えてください。
（携帯電話から通報は）

■今金消防署	☎0137-82-0519
■今金交番	☎0137-82-0435
■今金町役場	☎0137-82-0111
■渡島森林管理署	☎050-3160-5815
※夜間・休日等	☎090-8631-7928

ヒグマによる事故防止のために

雪解けも進み、ヒグマが活動を始める時期となりました。　この時期は食べ物を求め人里に降りてくることがあり、また、北海道の山林の多くは、ヒグマの生息地であり入山する場合は常に注意を払う必要があります。

1　ヒグマに遭遇しないために

○　山林内や農作業中は目立つ服装をし、単独では行動しないようにしましょう。
○　鈴を携帯するなど、人の存在を早めにヒグマに知らせる工夫をしましょう。
○　においの強いものはヒグマを引き寄せる場合がありますので、残飯や空き缶などのゴミは必ず持ち帰りましょう。

2　ヒグマに遭遇してしまったら

○　あわてることは事故につながります。特に走って逃げたりすると追いかけてくるので危険です。
○　ヒグマがこちらに気づいていないようであれば、静かに立ち去りましょう。
○　子グマに遭遇した場合は、母グマが近くにいる可能性が高く非常に危険です。母グマを刺激しないよう速やかにその場から離れてください。

※　ここに示した内容は、調査研究により有効と考えられている方法で、絶対安全という対処方法はありません。入山や農作業の際には最新の注意をお願いします。